安 中 市 男女共同参画に関する意識調査結果報告書

概要版

本市では、「第3次安中市男女共同参画計画」に基づき、誰もが性別にかかわらず個性と能力を発揮 し、いきいきと暮らすことができる社会の実現に向けて、さまざまな取組みを進めています。

本調査は、市民の「男女共同参画」に関する意識の実態を把握し、「第4次安中市男女共同参画計画」を策定するにあたっての基礎資料とすることを目的として実施しました。

第1部 市民意識調査

【調査概要】

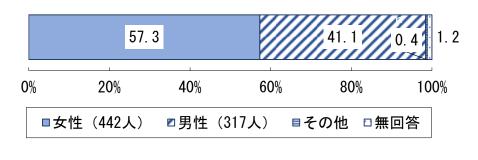
口対象者:安中市在住の 18 歳以上の男女各 1,000 人(計 2,000 人)を無作為抽出口期 間:令和4年8月 15 日~8月 31 日 口方 法:郵送による配布・回収

□回収率:38.6%(女性44.2%、男性31.7%)

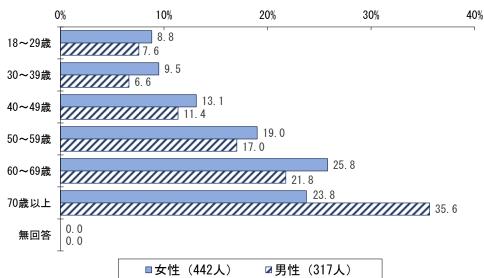
1 回答者の属性について

■あなたの性別と年齢は

【性別】





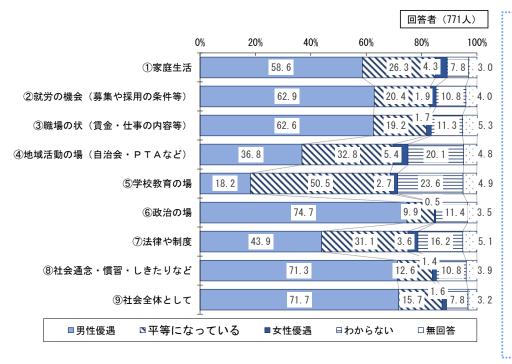


〇回答者は、「女性」が 57.3%、「男性」が 41.1%、「その他」が 0.4%となっています。

〇回答者数は、年代が高いほど多く、女性では「60~69歳」、男性では「70歳以上」が最も多くなっています。

2 男女平等に関する意識について

■あなたは、今の日本の社会では現実として男女の地位は平等になっていると思いますか。

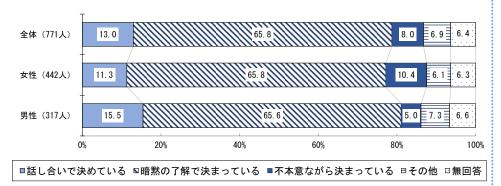


◇依然として、男性優遇と 感じる人が多い状況です。

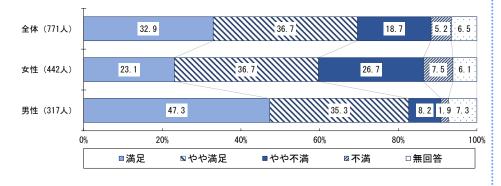
〇各分野における男女の平 等意識についてみると、⑤学 校教育の場では「平等になっ ている」の割合が最も多く5 割を超えていますが、④地域 活動の場では「男性優遇」と 「平等」の割合が同程度、そ れ以外の分野では「平等」の 割合が少なくなる一方、「男 性優遇」の割合が多くなって います。

3 家庭生活について

■家庭生活における今の役割分担はどのように決められましたか。



■家庭生活における今の役割分担についてどう思いますか。



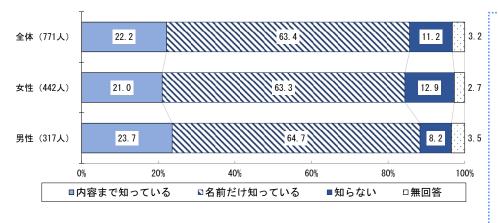
◇家庭の役割分担について、男女ともに『満足』は多いものの、『不満』を感じる女性の割合は3割を超えています。

○家庭生活における役割分担については、男女ともに「暗黙の了解で決まっている」が6割以上と最も多く、「話し合いで決めている」割合は1割ほどとなっています。

〇また、役割分担への『満足』は、「満足」と「やや満足」を合わせて約7割と高いものの、女性の割合は男性を大きく下回っており、男性に比べて「不満」、「やや不満」の割合が多くなっています。

4 育児休業や介護休業について

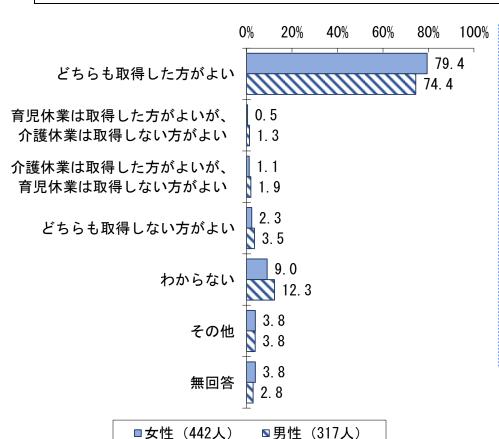
■育児休業や介護休業を取得できる制度を知っていますか。



◇育児休業や介護休業を 内容まで知っているのは 2割ほどとなっていま す。

〇育児休業や介護休業の 「内容まで知っている」で は、女性より男性の割合が やや多くなっています。

■男性が育児休業や介護休業を取得することについて、どう思いますか。

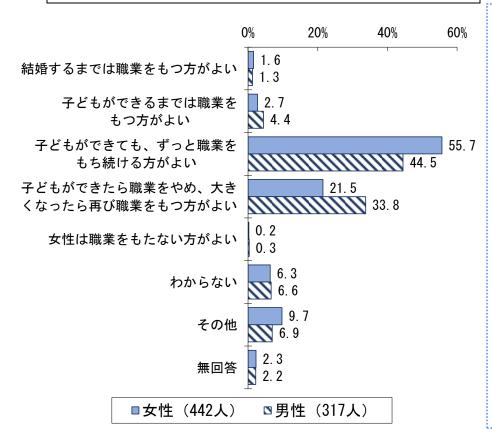


◇男性が育児休業や介護 休業を取得することにつ いては、男女とも 7 割以 上が取得した方がよいと 思っています。

〇男性が育児休業や介護休業を「どちらも取得した方がよい」は、男性より女性の割合が多くなっています。「どちらも取得しない方がよい」では、男女ともほとんどいない状況となっています。

5 女性の就労について

■女性が職業をもつことについて、あなたはどうお考えですか。



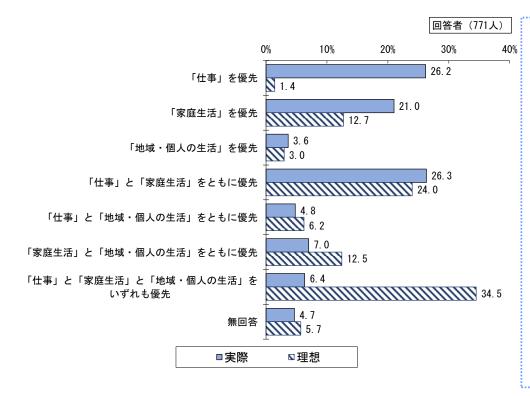
◇子どもができても、ずっと 職業をもち続ける方がよい と考える人が最も多くなっ ています。

〇女性が職業をもつことについては、男女ともに「子どもができても、ずっと職業をもち続ける方がよい」が4割以上と最も多く、次いで「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が2割以上となっています。

〇「子どもができても、ずっと 職業をもち続ける方がよい」と いう考え方が定着してきてい ることがうかがえます。

6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

■日常生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度は?

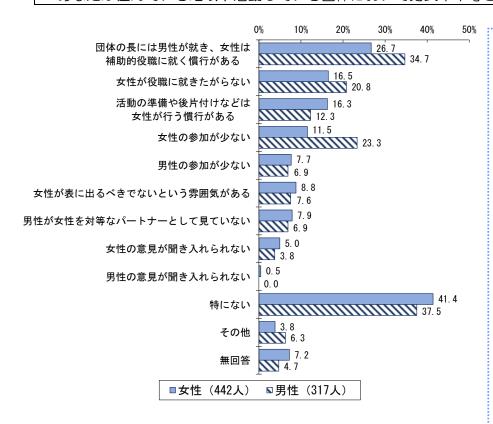


◇実際の生活と理想の生活 に差のある人が多くなって います。

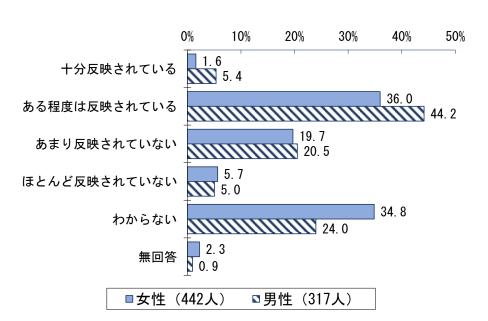
○生活の優先度についてみると、実際の生活では「仕事を優先」、「家庭生活を優先」、「仕事と家庭生活をともに優先」がそれぞれ2割以上と多くなっていますが、理想の生活では、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をいずれも優先」が最も多く、理想のバランスを実現できていないことがうかがえます。

7 社会活動・地域活動について

■あなたが住んでいる地域や活動している団体において男女不平等と思われることはありますか。



■女性の意見は地域の活動や生活に反映されていると思いますか。



◇地域において、男女不平等 はないと考える人が最も多 くなっています。

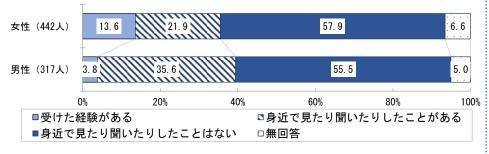
〇住んでいる地域において 男女不平等と思われることについては、男女ともに「特にない」との回答が4割ほどと最も多くなっています。した。 を最も多くなっています。した。 がはる男性の割合が多いで、依然として 男性が代表になり女性が活動の準備や片付けなども 動の準備や片付けなどを担める等の性別役割を担うがある等の性別役割が記した。 当する等の性別役割が記したがにないなどにありなどを担める がえます。

〇女性の意見は地域の活動 や生活に反映されていると 思うかでは、男女ともに「あ る程度は反映されている」が 4割前後と最も多く、次いで 「わからない」となっていま す。「十分反映されている」と 「ある程度は反映されている」と 「ある程度は反映されている」と 性を上回っています。

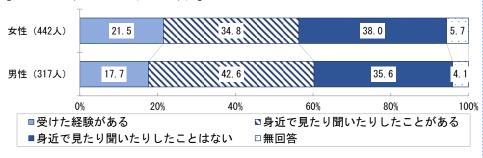
8 人権について

■人権侵害行為を経験したり、身近で見たり聞いたりしたことがありますか。

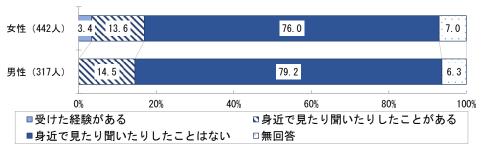
【セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)】



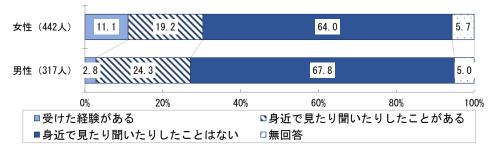
【パワー・ハラスメント (パワハラ)】



【マタニティ・ハラスメント(マタハラ)】



【ストーカー行為】



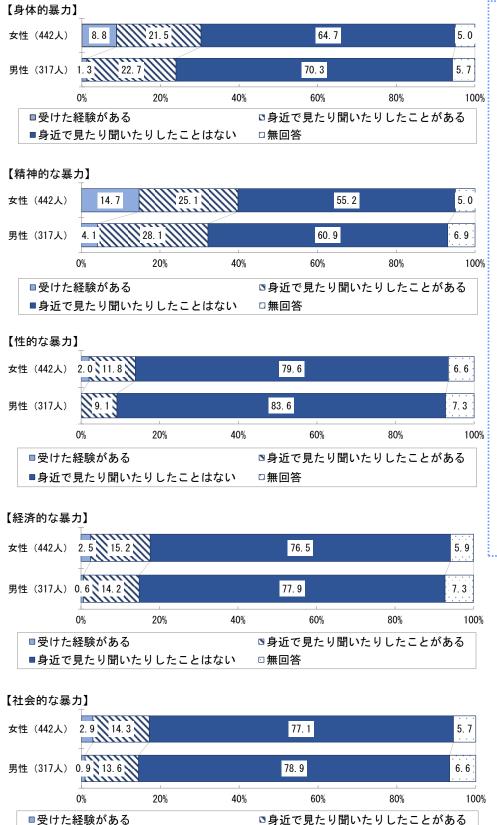
◆1 割以上の女性が、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害行為を受けた経験があると回答しています。

〇セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、ストーカー行為は、身近で見たり聞いたりしたことの回答が最ものの、「受けた経験がある」については、セクシュでは、セクシュでは、21.5%、マタニティ・ハラスメントでは21.5%、マタニティ・ハラスメントでは3.4%、ストーカー行為では11.1%となっています。

〇また、女性で「受けた経験 がある」は、男性の回答を大 きく上回っています。

9 配偶者からの暴力(DV)について

■配偶者等からの暴力(DV)を経験したり、見たり聞いたりしたことがありますか。



■身近で見たり聞いたりしたことはない

◇1割近くの女性が、身体的な暴力を受けた経験があると回答しています。

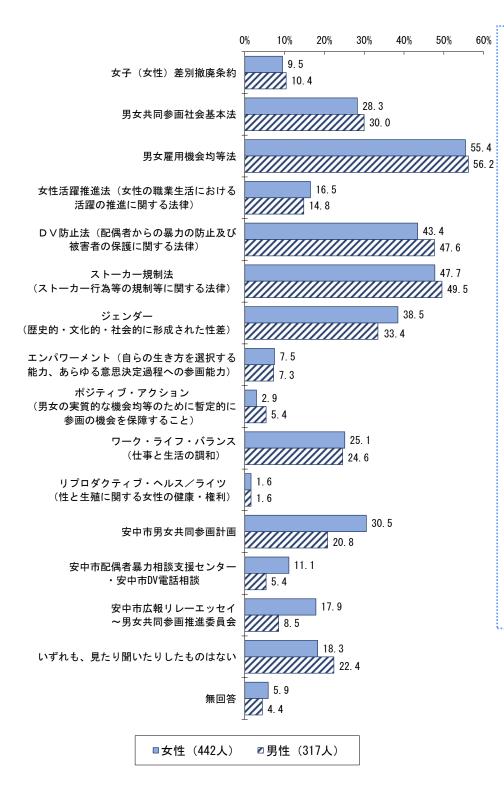
〇配偶者からの身体的な暴力、精神的な暴力、性的な暴力、性的な暴力、社会的な暴力、社会的な暴力は、身近で見たり聞いたりしたことはないとの回答が最も多いものの、身体的な暴力については、女性で「受けた経験がある」は1割近く、「身近で見たり聞いたりしたことがある」は男女とも約2割の回答となっています。

〇また、精神的な暴力については、女性で「受けた経験がある」は1割を超え、「身近で見たり聞いたりしたことがある」は男女とも2割半ばを超えた回答となっています。

□無回答

10 男女共同参画社会について

■男女共同参画に関する法律や言葉、市の取組について見たり聞いたりしたことがありますか。



◇認知度が高い用語は、「男女雇用機会均等法」と「D V防止法」と「ストーカー 規制法」

〇男女共同参画に関する法律や言葉、市の取組の認知度については、男女ともに「男女雇用機会均等法」が5割以上と最も多く、次いで「ストーカー規制法」、「DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)」が多くなっています。

〇「ジェンダー」、「安中市男女共同参画計画」、「安中市配偶者暴力相談支援センター・安中市DV電話相談」、「安中市広報リレーエッセイ〜男女共同参画推進委員会」については、女性の認知度が男性を5ポイント以上上回っています。

第2部 事業者意識調査

【調査概要】

□調査対象:従業員数 10 人以上の市内事業所 100 事業所 (無作為抽出)

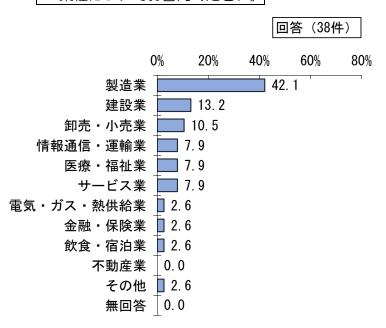
□期 間: 令和4年9月13日~9月28日

口方 法:郵送による配布・回収

□回 収率:38.0%

1 事業所の概要

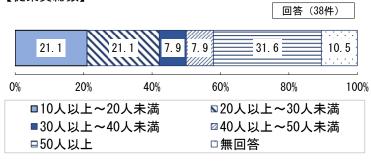
■業種についてお答えください。

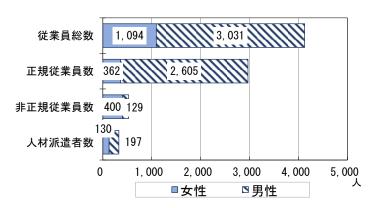


○業種については、「製造業」が最 も多く、次いで「建設業」、「卸売・ 小売業」と続きます。

■事業所の従業員数についてお答えください。

【従業員総数】





〇従業員総数は、「50人以上」が 最も多く、「10人以上~20人未 満」と「20人以上~30人未満」 が続いています。

〇従業員総数のうち、「女性」が 1,094人、「男性」が3,031人と なっています。

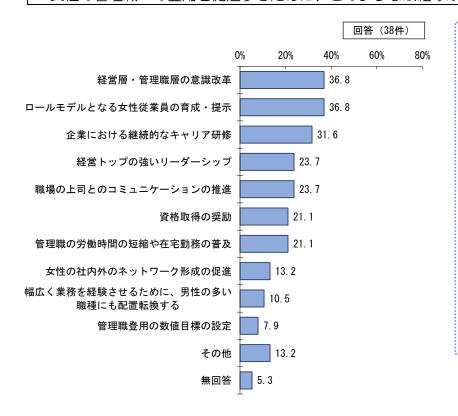
正規従業員数については、「女性」が362人、「男性」が2,605人となっています。

非正規従業員数については、 「女性」が400人、「男性」が129 人となっています。

人材派遣者数については、「女性」が 130 人、「男性」が 197 人となっています。

2 女性の職域拡大・管理職登用について

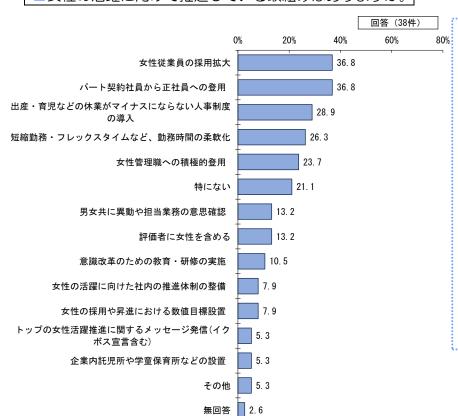
■女性の管理職への登用を促進するために、どのような取組みが効果的だと思いますか。



◇女性の管理職への登用の効果 的な取組みは、「経営層・管理職 層の意識改革」と「ロールモデル となる女性従業員の育成・提示」

〇女性の管理職への登用を促進するために、どのような取組みが効果的だと思うかについては、「経営層・管理職層の意識改革」と「ロールモデルとなる女性従業員の育成・提示」が最も多く、次いで「企業における継続的なキャリア研修」が続きます。

■女性の活躍に向けて推進している取組みはありますか。



◇女性の活躍に向けて推進して いる取組みで最も多いのは、「女 性従業員の採用拡大」と「パート 契約社員から正社員への登用」

〇女性の活躍に向けて推進している取組みはあるかについては、「女性従業員の採用拡大」と「パート契約社員から正社員への登用」が最も多く、次いで「出産・育児などの休業がマイナスにならない人事制度の導入」が続きます。

3 育児休業制度、介護休業制度、子の休暇制度について

■育児休業制度の規定がありますか。

回答(38件)

84.2 15.8 15.8 0% 20% 40% 60% 80% 100% □規定がある □規定がない □無回答

〇育児休業制度の規定が あるのは、8割以上

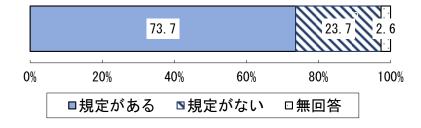
【過去1年間の「出産した女性従業員」と「うち育児休業を取得している人数」】

	人	数	うち育児休業を 取得している人数	育児休業 取得率
出産した女性従業員		20人	16人	80. 0%
配偶者が出産した男性従業員		61人	14人	23. 0%

〇育児休業取得率は、女性 従業員が8割、男性従業員 が2割以上

■介護休業制度の規定がありますか。

回答(38件)



〇介護休業制度の規定が あるのは、7割以上

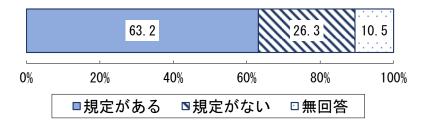
【過去1年間で介護休業を取得した従業員数】

	女 性	男性
介護休業を取得した人数	7人	6人

〇介護休業を取得した人数 は、女性が7人、男性が6人

■子の看護休暇制度の規定がありますか。

回答(38件)



〇子の看護休暇制度の規定 があるのは、6割以上

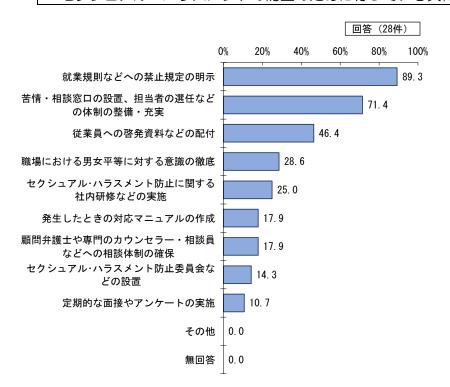
【過去1年間で子の看護休暇を取得した従業員数】

	女 性	男 性
看護休暇を取得した人数	3人	3人

〇子の看護休暇を取得した人 数は、女性が3人、男性が3人

4 セクシュアル・ハラスメントについて

■セクシュアル・ハラスメントの防止のために行っている具体的な取組みは?

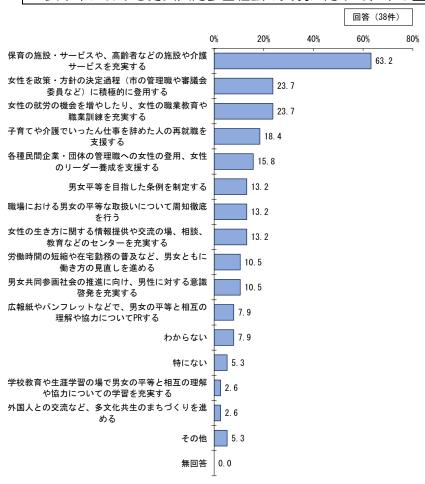


◇セクシュアル・ハラスメントの 防止のための具体的な取組みで 最も多いのは、「就業規則などへ の禁止規定の明示」

〇セクシュアル・ハラスメントの 防止のために行っている具体的 な取組みについては、「就業規則 などへの禁止規定の明示」が最も 多く、次いで「苦情・相談窓口の 設置、担当者の選任などの体制の 整備・充実」、「従業員への啓発資 料などの配付」と続きます。

5 安中市における男女共同参画社会の実現に向けた市の取組みについて

■安中市における男女共同参画社会の実現に向けて、市が重点をおくべき施策は?



◇安中市における男女共同参画 社会の実現に向けて、今後、市が 重点をおくべき施策として最も 多いのは、「保育の施設・サービ スや、高齢者などの施設や介護 サービスを充実する」

〇安中市における男女共同参画 社会の実現に向けて、今後、市は どのような施策に重点をおいて いくべきかについては、「保育の 施設・サービスや、高齢者などの 施設や介護サービスを充実す る」が最も多く、次いで「女性を 政策・方針の決定過程(市の管理 職や審議会委員など)に積極的 に登用する」と「女性の就労の機 会を増やしたり、女性の職業教 育や職業訓練を充実する」が続 きます。